

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	5	廃棄物処理
分科会	3	環境衛生	調整項目	2	ごみの手数料免除

中条町担当	町民福祉課	生活環境係	担当者名	
黒川村担当	住民課	環境衛生係	担当者名	

現 況		調 整 方 針	備 考																														
記載事項	中 条 町			黒 川 村																													
内容	<p>施行規則に定めるものの他、小中学校や保育園等の公共施設に対して、町の指定袋を無償交付することによって、手数料を免除している。</p> <p>対象は、各公共施設の他、</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙おむつ助成対象者の世帯：月額 350 円（可燃の[中]10 枚） 1 歳未満児のいる世帯：月額 350 円（可燃の[中]10 枚） 生活保護世帯：月額 200 円～350 円（可燃 10 枚） 中条町へ新規に転入する世帯：350 円（可燃の[中]10 枚） ボランティア活動を行う個人または団体：必要分 	<p>条例に定める村の指定袋を無償交付することによって、手数料を免除している。</p> <p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯：必要分 ボランティア活動を行う個人または団体：必要分 	<p>中条町の例により統一する。 合併年度は、現行のとおりとする。</p>																														
関係法令等	中条町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例施行規則	黒川村廃棄物処理及び清掃に関する条例	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td colspan="2">影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成 15 年度当初予算ベース</td> </tr> </table>	財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町					黒川村					計					備考 平成 15 年度当初予算ベース				
財政への影響額				単位：千円																													
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																														
中条町																																	
黒川村																																	
計																																	
備考 平成 15 年度当初予算ベース																																	